

未収金目録及び具体取組内容調査

所属	契約管財局	担当	管財部管財課貸地グループ	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」) … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

A	平29 実績	過年度分								現年度分						合計				
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
B	平30 実績	46,926	0	46,926	10,503	0	10,503	22.4%	22.4%	36,423	493,850	480,095	0	480,095	97.2%	97.2%	13,755	90.7%	90.7%	50,178
C	令和 修正目標	50,178	0	50,178	9,187	0	9,187	18.3%	18.3%	40,991	481,195	466,414	0	466,414	96.9%	96.9%	14,781	89.5%	89.5%	55,772
D	令和 実績	55,772	0	55,772	10,000	0	10,000	17.9%	17.9%	45,772	472,332	462,885	0	462,885	98.0%	98.0%	9,447	89.5%	89.5%	55,219
E	令和2 当初目標	55,772	0	55,772	8,423	0	8,423	15.1%	15.1%	47,349	467,937	453,650	0	453,650	96.9%	96.9%	14,287	88.2%	88.2%	61,636
F	令和2 修正目標	55,219	0	55,219	6,000	0	6,000	10.9%	10.9%	49,219	465,000	455,700	0	455,700	98.0%	98.0%	9,300	88.8%	88.8%	58,519
G	令和2 当初目標	61,636	0	61,636	6,000	0	6,000	9.7%	9.7%	55,636	459,132	450,000	0	450,000	98.0%	98.0%	9,132	87.6%	87.6%	64,768
	令和3 当初目標	64,768	0	64,768	6,000	0	6,000	9.3%	9.3%	58,768	454,132	445,000	0	445,000	98.0%	98.0%	9,132	86.9%	86.9%	67,900

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
過年度	未収債権の件数	0	668	0	0	29	73	106	0	876							0	876
	未収金残高	0	29,057	0	0	5,885	2,967	9,440	0	47,349							0	47,349
現年度	未収債権の件数	0	313	0	0	0	26	8	0	347							0	347
	未収金残高	0	11,930	0	0	0	1,045	1,312	0	14,287							0	14,287

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
- それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③ → 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩→⑬) ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

217

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1,223

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

61,636

※ 上記2のD(令和元年度実績)のケ及びケ'

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士へ未収金回収にかかる委任契約を行い、滞納案件ごとに法的観点から滞納解消を徹底する。賃借人が死亡しているケースについては法定相続人の調査を徹底し、案件ごとに効率的な交渉を行う。再三の督促に応じないものについては、連帯保証人(連帯保証人が死亡している場合は法定相続人)に督促を行う。分納誓約を行っているにもかかわらず、履行遅延のものについては、法的措置を視野に入れ、弁護士に委任し再度交渉を行う。賃借人が死亡後、相続人不存在案件は、必要に応じて相続財産管理人選任申立てを行い、被相続人の財産整理を行う。また、支払督促申立、契約解除、建物収去土地明渡訴訟、差押命令申立など、法的措置の実施を強化し滞納解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約管財局土地賃貸料滞納整理事務処理要綱に基づき、文書や電話での督促を行うとともに、訪問による督促を行い早期の滞納解消を図る。弁護士と委任契約を行い滞納案件ごとの法律相談を行い、職員では解決困難な案件について、法的観点から解決できるよう努める。また、連帯保証人へ通知を行い、賃借人が滞納を放置できないよう督促等により早期解消を図る。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に未収金回収業務にかかる委任契約を締結し、滞納案件ごとの法律相談と効果的な対応を検討し、賃借人へ請求を行った。 賃借人が死亡しているケースについては法定相続人の調査を行い、請求相手方を確定させ、法定相続人及び連帯保証人への請求を速やかに行い、訪問による交渉等を行った。 分納誓約を行っているにもかかわらず履行が滞っている者や、職員では解決困難な案件について、委任弁護士より催告書を送付、法的な観点から納付交渉を行うことで滞納解消に取り組んだ。 長期高額滞納案件について、建物収去土地明渡訴訟に向けた不動産占有移転禁止の仮処分申立てを行い、仮処分命令及び仮処分執行が実施された。 建物収去土地明渡請求訴訟の判決により債務名義を取得し、具体策を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約管財局土地賃貸料滞納整理事務処理要綱に基づき、文書や電話での督促を行い早期滞納解消に努めた。 連帯保証人への督促や訪問による交渉等を行った。 平成30年4月に未収金回収業務にかかる委任契約を締結し、滞納案件ごとの法律相談と効果的な対応を検討し、賃借人へ請求を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始から概ね70年を経過し、当該建物の老朽化や賃借人の高齢化が進む中、生活状況の変化により本件地に居住していないケースや、相続名義変更手続きがされていないケースも増加してきている。また、相続人不在、相続人の確定が困難、相続放棄など、権利関係が複雑化しておりその対応策について法律の専門的な知識が必要となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 賃借人に対して納付督促を行い、文書にて支払誓約を取得しても、納付が滞ることがある。 事業開始から概ね70年を経過し、当該建物の老朽化や賃借人の高齢化が進む中、生活状況の変化により本件地に居住していないケースや、相続名義変更手続きがされていないケースも増加してきている。また、相続人不在、相続人の確定が困難、相続放棄など、権利関係が複雑化しておりその対応策について法律の専門的な知識が必要となってきた。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 滞納交渉が進まない案件について、委任弁護士からの督促を実施し法的対応についても検討を行う。 訴訟や相続財産管理人選任など法的対応が必要な案件について、委任弁護士からの助言を受けながら法的アプローチを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納交渉が進まない案件について、委任弁護士からの督促を実施し法的対応についても検討を行う。 訴訟や相続財産管理人選任など法的対応が必要な案件について、委任弁護士からの助言を受けながら法的アプローチを図る。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 未収金回収業務にかかる弁護士委任契約を締結し、滞納案件ごとの法律相談と効果的な対応を検討し、賃借人へ請求を行う。 賃借人が死亡しているケースについては法定相続人の調査を行い、請求相手方を確定させ、法定相続人及び連帯保証人への請求を速やかに行い、訪問による交渉等を行う。 分納誓約を行っているにもかかわらず履行が滞っている者や、職員では解決困難な案件について、委任弁護士より催告書を送付、法的な観点から納付交渉を行うことで滞納解消に取り組む。 長期高額滞納案件について、建物収去土地明渡訴訟等の法的措置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未収金回収業務にかかる弁護士委任契約を締結し、滞納案件ごとの法律相談と効果的な対応を検討し、賃借人へ請求を行う。 賃借人が死亡しているケースについては法定相続人の調査を行い、請求相手方を確定させ、法定相続人及び連帯保証人への請求を速やかに行い、訪問による交渉等を行う。 分納誓約を行っているにもかかわらず履行が滞っている者や、職員では解決困難な案件について、委任弁護士より催告書を送付、法的な観点から納付交渉を行うことで滞納解消に取り組む。 長期高額滞納案件について、建物収去土地明渡訴訟等の法的措置を検討する。

未収金目録及び具体取組内容調査書

所属	契約管財局	担当	管財部管財課管財グループ	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	一般競争入札による市有地貸付に係る土地賃貸料
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度または「努力目標」) … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

A	平29 実績	過年度分								現年度分						合計				
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
	0	0	0	0	0	0	—	—	0	2,744	172	0	172	6.3%	6.3%	2,572	6.3%	6.3%	2,572	
	2,572	0	2,572	0	0	0	0.0%	0.0%	2,572	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,572	
	2,572	0	2,572	2,572	0	2,572	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	
	2,572	0	2,572	0	0	0	0.0%	0.0%	2,572	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	2,572	
	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
	2,572	0	2,572	2,572	0	2,572	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	
	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
過年度	未収債権の件数					1				1							0	1
過年度	未収金残高					2,572				2,572							0	2,572
現年度	未収債権の件数									0							0	0
現年度	未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	2,572	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・取得した債務名義をもって債権回収を図る。	
取組実績	・債務者名義の預貯金について調査を実施するも、目ぼしい財産は判明せず。 ・令和2年3月に土地明渡執行(断行)を行い、市有地に存在する残置動産等の処分撤去を行った。	
課題	・債務者の所在が不明であり、納付交渉ができない。	
改善策		

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・財産調査を継続し、滞納処分可能な財産が判明次第、債権回収を図る。	